

学校法人第二麻生学園  
山口短期大学  
機関別評価結果

令和7年3月14日  
一般財団法人大学・短期大学基準協会

## 山口短期大学の概要

設置者	学校法人 第二麻生学園
理事長	麻生 隆史
学 長	麻生 隆史
A L O	佐藤 嘉倫
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	山口県防府市大字台道字大繁枝 11346-2

<令和 6 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
児童教育学科	初等教育学専攻	30
児童教育学科	幼児教育学専攻	50
情報メディア学科		40
	合計	120

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

山口短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和7年3月14日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

令和5年7月12日付で山口短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

山口短期大学は「至心」を建学の精神とし、学長が定例教授会ごとに「建学の精神を訪ねて」と題して説明することにより教職員への周知と理解を徹底している。また、学内に「至心」の文字を掲示するなど、建学の精神に対する意識を涵養するとともに、ウェブサイトなどを通じて学内外に公表している。

教育・研究という本来の使命に加えて、地域貢献を重視し、山口短期大学学術研究所が主体となって公開講座や出前講座を積極的に開講しており、建学の精神の具現化に資する取組みとして、学生の社会的活動も盛んである。

短期大学の教育目的には、建学の精神を踏まえ、教員・保育士・技術者の育成を行うことが明確に示されており、その教育目的を「容（かたち）」にするための学科を設置している。短期大学の学習成果は、建学の精神に基づく教育目的・目標をより具体化した文言として定め、学科・専攻課程ではそれぞれの専門的学習成果を明確にしている。三つの方針は、関連づけられ一体的に定められており、ウェブサイト等で学内外へ表明している。

自己点検・評価委員会規程が整備され、副学長を中心に全学的に点検・評価する内部質保証システムが構築されている。また、高等学校の教職員からの意見聴取も行われ、その結果を点検・評価活動の参考とし、改革・改善に活用するとともに、自己点検・評価報告書としてウェブサイト上で公表している。

卒業認定・学位授与の方針は学習成果に対応し、卒業、成績評価、資格取得それぞれの要件との関連が明確であり、各学科会議で定期的に点検している。教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、建学の精神を踏まえて編成され、基礎教育科目では幅広い視野と人間教育を育成する科目、専門教育科目では専門的な知識・技能を養い実践力を身につける科目を開設している。入学者受入れの方針は、求める基礎学力などが明示されており、学生募集要項などで学内外に公表されている。入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に基づき設定され、実施されている。学習成果の獲得状況は、GPAの分布状況、学位取得率、単位修得状況、学習行動・学習成果アンケートなどの質的・量的データにより測定・評価している。

教員はシラバスにルーブリック形式の成績評価基準を明示し、学習成果の獲得状況を適

切に把握している。事務職員は、教育目的の達成状況を把握し、それぞれの所属部署の職務を通じて学生支援を行っている。独自の奨学金制度等により経済的な支援を行い、健康管理担当を置き、学生の心身の健康管理に努めている。留学生の学習・生活面での指導・支援体制も整えている。社会人の受入れ体制、障がいのある学生への支援体制、長期履修学生制度を整備している。学生支援・キャリアセンターに進路指導担当を設け、進路別に支援する体制を整え、学生の進路支援を行っている。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足し、各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針の下、編制されている。教員の採用、昇任は、規程等に基づいて行われている。専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づいて研究活動を行い、成果をあげている。研究活動に関する規程や環境は整備され、研究倫理の遵守にも努めている。FD活動は、FD・SD委員会規程に基づき行われ、授業・教育方法等の改善に取り組んでいる。研究活動に関する諸規程の確認はFD活動を通じて行っている。

事務組織については、組織規程に基づいて責任体制が明確化されており、情報機器、学内LAN等の設備は整備されている。また、SD活動は、FD・SD委員会規程を設けて、FD・SD合同研修会が実施されている。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室をはじめ、図書館、体育館も整備され、施設設備は各種規程に基づき適切に維持管理されている。

技術的資源については規程を整備し、数理・データサイエンス・AI教育プログラム推進センターを設置し、全学的な情報教育を推進している。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去2年間、短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっている。

理事長は寄附行為の定めるところにより、学校法人の代表としてその業務を総理し、リーダーシップを発揮している。理事会は、学校法人の意思決定機関として、適切に運営されている。また、理事は、私立学校法に基づき選任され、建学の精神を理解し、その健全な経営について学識及び見識を有している。

学長は、教学運営の最高責任者として、短期大学の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。教授会は規程に基づき開催され、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されており、議事録が整備され決定事項の共有も図られている。

監事は、寄附行為に基づき選任され、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、適宜監査を行い、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員で組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、教育情報及び財務情報を含めた学校法人の情報をウェブサイト公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 学長は、定例教授会で毎回、「建学の精神を訪ねて」という講話の中で時事問題などを織り交ぜながら建学の精神を周知させている。教授会議事録にはその要約が詳しく記載され、それを全教職員が共有しており、日常的に建学の精神を意識しながら教育や学務に取り組む環境を構築している。

[テーマ C 内部質保証]

- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 開講する全科目について、到達目標ごとに点数を算出するルーブリック評価表を作成し、教員はそれを基に成績評価を行っており、成績評価の妥当性を示している。また、その結果を面談時に学生に提示するとともに、学生が回答する「学習行動・学習成果アンケート」と合わせて量的・質的データとして測定した上で、学習・履修指導等に役立っている。

[テーマ B 学生支援]

- 授業改善について、学生授業評価アンケートの結果を担当教員へフィードバックするだけでなく、評価内容によっては学生部主導で担当教員へのヒアリングや改善へのアドバイスをを行うシステムを構築し、学生にもオフィスアワーでフィードバックをしている。
- 学年別に共通の時間を設定し、時間割に組み込んだオフィスアワーを設定し、学生に対する各種情報提供や学生指導・支援を確実に提供できる体制を整えており、学習成果の獲得に向けた組織的な対応がなされている。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム推進センターを設置し、全学的な教育プ

プログラムを推進し情報教育の充実を図っている。また、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」にも認定されており、情報メディア学科の学生のみならず、小学校・幼稚園教諭、保育士を目指す児童教育学科の学生も修了できる教育プログラムとなっている。

## （２）向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

#### [テーマ D 財的資源]

- 財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去 2 年間、短期大学部門で過去 3 年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「学校法人第二麻生学園 経営改善計画 令和 4 年度～8 年度（5 カ年）」に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。
- 短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

## （３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「至心」であり、この「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った人間性豊かな人材の育成を目指している。建学の精神については、学長が定例教授会ごとに「建学の精神を訪ねて」と題して説明することで教職員への周知と理解を徹底している。また、学生には入学式等で説明するとともに、学内に「至心」の文字を掲げるなど、建学の精神に対する意識を涵養し、ウェブサイトなどを通じて学外にも広く公表している。

教育・研究という本来の使命に加えて、地域貢献を重視しており、山口短期大学学術研究所が主体となって公開講座や出前講座を積極的に開講している。建学の精神の具現化に資する取組みとして、学生の社会的活動も盛んで、地域イベントへの協力や地域美化活動など、ボランティア活動に意欲的に参加している。また、地域連携・国際交流センターが各方面からのボランティア活動依頼を集約し周知することで、学生のみならず教職員にも参加する機会を提供している。

短期大学の教育目的は、建学の精神を踏まえ、教員・保育士・技術者の育成を行うこととして学則に示されている。その教育目的を「容（かたち）」にするための学科を設置し、各学科・専攻課程の教育目的は、学生便覧、大学案内、ウェブサイトにより学内外への表明を行っている。

短期大学の学習成果（汎用的学習成果）は、建学の精神に基づく教育目的・理念をより具体化した文言として定めるとともに、学科・専攻課程ごとに学習成果（専門的学習成果）を明確にしている。また、学習成果はウェブサイト等で学内外へ表明している。

卒業認定・学位授与の方針には、教育目的に応じた能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与することが明示されている。教育課程編成・実施の方針には、教育目的に応じた能力を養うために必要な教育内容を定め、さらに、それらに応じた能力を有する学生像などを示した入学者受入れの方針を定めている。三つの方針は、学生便覧改訂時に学科会議・教授会で議論されており、ウェブサイトや大学案内等で学内外に表明している。

自己点検・評価委員会規程が整備され、副学長を中心に全学的に点検・評価する内部質保証システムが構築されている。高等学校の教職員からの意見聴取も実施しており、その結果を点検・評価活動の際の参考としているが、外部評価については、組織的な実施体制等の整備が望まれる。自己点検・評価の結果は、教授会での報告を経て、各部署で共有さ

れ、改革・改善に活用するとともに、自己点検・評価報告書として毎年ウェブサイトで公表している。

学習成果を査定する手法として、短期大学全体レベル、学科レベル、科目レベルの各段階で複数の評価指標を定めた検証が行われている。また、教育の質を保証するため、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は学習成果に対応し、卒業、成績評価、資格取得それぞれの要件との関連が明確であり、各学科会議で定期的に点検している。

卒業認定・学位授与の方針にかなう知識・能力を、主体的・対話的な学びにより獲得できる教育を実施することを教育課程編成・実施の方針として定めている。教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、建学の精神、教育理念を踏まえて編成され、基礎教育科目では幅広い視野と人間教育を育成する科目、専門教育科目では専門的な知識・技能を養い実践力を身につける科目を開設している。また、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を令和3年度から実施し、「データサイエンス入門」は全学的に履修できる体制が整えられている。1年間に履修科目として登録できる単位数の上限を学則に明記し、単位の実質化を図っており、シラバスには必要な項目が記載されているが、「予習・復習」の内容については、学生の自己学習へとつながる内容を示すことが望まれる。教育課程等の見直しについては、教務・教育実習委員会を設置し、社会や学生のニーズに沿った評価・改善を行っている。職業教育の効果の測定・評価については、実習先からの評価、学生自身の実習事後の評価を基に成績評価を行っている。

入学者受入れの方針は、入学者が卒業までに身につけるべき学習成果と関連づけ、求める基礎学力などが明示され、学生募集要項などにより学内外に公表されている。入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に基づいており、それぞれ選考基準を設定し実施されている。入学の手続等は学生部の事務職員が主に対応し、入試・広報委員会に所属する教職員も対応している。

各学科・専攻課程の学習成果について、学生が獲得すべき能力が、測定可能な項目として具体的に示されている。学習成果の獲得状況については、科目別ルーブリック評価のほか、GPAの分布状況、学位取得率、単位修得率、資格取得率などにより測定・評価している。また、学習行動・学習成果アンケートでは学習面から生活面まで多岐にわたる項目を設定し、学習成果の獲得状況を把握するとともに、授業改善のPDCAサイクルのために役立っている。学生支援・キャリアセンターにより、就職先である企業や事業所へのアンケート調査を実施し、学習成果の点検や学生支援の充実等の検討資料として活用している。

教員は、シラバスにルーブリック形式の成績評価基準を明示し、定期試験や課題・レポート・発表等により、学習成果の獲得状況を適切に把握している。事務職員は、教育目的の達成状況を把握し、履修及び卒業に至る支援をそれぞれの所属部署の職務を通じて行っている。図書館職員は、学生の図書館利用促進や学習支援を行っている。

入学手続者には学生生活や学びについて「山短通信」を送付し情報提供を行い、学科・専攻課程別には入学前課題を与え、入学後の専門的な学びへの準備を促している。基礎学

力が不足する学生への対応策や成績優秀者への教育的配慮などを行っており、各所に学生ファーストの姿勢での取組みが展開されている。

学生生活を支援する教職員の組織として、学生支援・キャリアセンターを設置している。独自の奨学金制度を多数設け、経済的な支援も行っている。学生の健康管理等は学生支援・キャリアセンターの健康管理担当が担っており、学生の心身の健康管理に努めている。留学生を積極的に受け入れ、学生部留学生担当が中心となり、学習・生活面での指導・支援体制を整えている。なお、博多サテライトキャンパスに多くの留学生が在籍していることから、オンライン授業以外で防府市にあるキャンパスに在籍する日本人学生との定期的な交流の機会を構築し、留学生の学習・生活支援や日本人学生の異文化理解の促進に取り組むことが期待される。社会人の受入れ体制、障がいのある学生の受入れや支援体制、長期履修学生制度を整備している。

学生支援・キャリアセンターに進路指導担当を設け、進路別に支援する体制を整え、学生の進路支援を行っている。学生の進路先の傾向を把握しつつ、キャリア支援に関する取組みの点検・評価を行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足し、各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針及び関係規程に基づき適切に編制されており、専任教員の職位も短期大学設置基準を満たしている。研究活動に関する規程や環境が整備され、研究倫理の遵守にも努めている。専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づいて研究活動を行っており、研究成果を研究紀要などに投稿するほか、学会活動や科学研究費補助金の獲得など、研究活動を展開している。専任教員の活動業績等はウェブサイトで公開されている。

FD 活動は、FD・SD 委員会規程に基づき行われ、授業・教育方法の改善に向けた授業評価アンケートを実施し、非常勤教員を含めた全教員に対して授業評価結果を配付し改善のために役立てている。また、研究活動に関する諸規程の確認は FD 活動を通じて行っている。

事務組織は、「学校法人第二麻生学園組織規程」に基づき、事務分掌を明確にし、人員配置等が適切になされており、情報機器、学内 LAN 等の設備も整備されている。SD 活動は、FD・SD 委員会規程を設けて、FD・SD 合同研修会の開催により、事務職員のスキルアップと教員との情報共有・連携強化を図っている。教職員の就業に関して、就業規則等は整備されている。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室、演習室、実験・実習室をはじめ、図書館、体育館も適切に整備されている。バリアフリーは、体育館及び本館トイレの一部において対応がなされている。

施設設備は各種規程に基づき、維持管理がなされている。火災・地震対策は、防火管理に関する規程を整備し、消防計画に基づき、防火管理者が中心となり防火・防災対策を講じるとともに、学生、教職員参加の防火避難訓練を実施している。

技術的資源については、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム推進センターを設置し、全学的な情報教育を推進しており、課題提出や連絡に学習管理システムを活用する

など、学生の情報機器との接触機会を拡大させている。コンピュータ教室や博多キャンパスとの接続機器など特性に応じた設備等も備えられており、維持管理はネットワーク運用管理委員会等を通じ必要な対応がなされている。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去2年間、短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「学校法人第二麻生学園 経営改善計画 令和4年度～8年度(5ヵ年)」に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。また、短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は短期大学の使命及び教育理念並びに目標を十分に理解し、寄附行為に基づき、学校法人の代表としてその業務を総理している。また、短期大学関連団体の役員を歴任し、文部科学行政などに精通しており、強いリーダーシップを持って学校法人運営に携わっている。さらに、入学式や様々な学校行事の際には、建学の精神についての講話等を通じて学生への啓発を図り、共有を行っている。理事会は、学校法人の運営における責任を認識し、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。また、理事は、私立学校法に基づき選任され、建学の精神を理解し、学校法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

学長は、教学運営の最高責任者として短期大学の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。また、建学の精神について教職員や学生への周知・理解を徹底するとともに、副学長と意思疎通を図りながら、教育研究体制や学校運営における決定プロセスに関わると同時に、実態を把握しながら改善や充実に努めている。教授会は規程に基づき開催され、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されており、議事録が整備され決定事項の共有も図られている。

監事は、寄附行為に基づいて選任され、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、適宜監査を行い、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。さらに監事は短期大学への来訪時に事務部門と業務状況について意見交換するとともに、教職員とも積極的に意見交換するなど、現場の状況を把握した上で適切な助言を行っている。

評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の2倍を超える評議員で組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。寄附行為には、あらかじめ評議員会に諮問しなければならない事項が明確に定められており、理事長からの諮問に対して適切に評議員会が開催され、必要事項が審議されている。

学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、教育情報及び財務情報を含めた学校法人の情報をウェブサイトにおいて適切に公表・公開している。